

府立病院機構労働組合 2017年秋季年末要求書提出

正規も非正規も、すべての職員が やりがいをもって働ける職場に！



府労組連は11月1日「2017年秋季年末要求書」を、知事あてに提出し、職員の切実な要求を実現するよう強く求めました。私たち府職員の賃金・労働条件については、財政状況を口実に「賃金決定の原則」にも反する賃下げ攻撃によって生活悪化とモチベーション低下が進んでいます。全体の7割を占める「B」評価の良好な職員の内、2割の職員を相対化で「下位区分」に落とし、昇給反映で生涯賃金にも差が出る状況をつくっています。職員基本条例に基づく職員数削減計画の実施によって異常な長時間労働で「過労死ライン」を超える職員も増えていきます。いまこそ、あたりまえの賃金引上げとともに、圧倒的な職員が反対している相対評価を直ちに中止し、異常な長時間残業をなくし人間らしい生活を戻すためにも「業務量に見合う必要な人員増」など早急に解決すべき課題が山積しています。府労組連では、秋季年末

11月6日、府立病院機構労働組合(病院労組)は、2017年秋季年末要求書を機構理事長あてに出しました。正規職員も、非正規職員も、賃金の増額、労働条件の改善、均等待遇の実現を求めました。

は、機構当局は「厳しい経営状況」を理由に、一時金を年間4・2月に引き上げましたが、0・1月分の引上げが未実施のままです。しかし、「経営が厳しい」は、賃金・一時金を支給しない理由になりません。2017年府人勤どおりの支給と、未支給分をさかのぼって支給することを求めます。あわせて、生活改善につながる賃金引き上げと、各種手当の新設・増額を求めます。

機構当局は、今年11月1日以降採用の非常勤職員について更新上限を5年としました。今年3月31日以前に雇用されている非常勤職員は、5年経過した時点で全員無期転換となります。2017年4月1日以前に雇用された非常勤職員は、無期転換になりません。これまで働いてきたすべての非常勤職員が無期転換するよう引き続き求めます。あわせて、非常勤職員の賃金・労働条件など待遇改善と均等待遇を求めます。



府労組連は11月1日「2017年秋季年末要求書」を、知事あてに提出し、職員の切実な要求を実現するよう強く求めました。私たち府職員の賃金・労働条件については、財政状況を口実に「賃金決定の原則」にも反する賃下げ攻撃によって生活悪化とモチベーション低下が進んでいます。全体の7割を占める「B」評価の良好な職員の内、2割の職員を相対化で「下位区分」に落とし、昇給反映で生涯賃金にも差が出る状況をつくっています。職員基本条例に基づく職員数削減計画の実施によって異常な長時間労働で「過労死ライン」を超える職員も増えていきます。いまこそ、あたりまえの賃金引上げとともに、圧倒的な職員が反対している相対評価を直ちに中止し、異常な長時間残業をなくし人間らしい生活を戻すためにも「業務量に見合う必要な人員増」など早急に解決すべき課題が山積しています。府労組連では、秋季年末

生活改善にこたえかねる大幅賃上げに 働きやすい職場をつくらせよう！

要求の実現とあわせて、安倍政権が狙う憲法9条改憲を許さず、過労死を増やす労働法制改悪反対、すべての労働者の賃金引上げやたらくルールの確立をめざし、職場から取り組みをすすめます。当面、「府労組連学習決起集会」(11月14日(火)19時、社会福祉指導センター5階ホール)に職場から怒りの声をあつめ大きく成功させ、切実な要求実現へ全力で取り組みましょう。

医療の現場から 府民のいのちと健康を守る府立病院に ②

大阪はびきの医療センター 山本 桃代

子どもたちに合わせた対応は緊張の連続

私の勤務する小児科病棟には、喘息や肺炎(マイコプラズマ・RSウイルス等)、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等の呼吸器疾患の子どもたちが入院しています。レスパイト入院(神経難病患者やがん患者などの要介護者を対象に医療保険で短期入院を受け入れる制度)や小児の耳鼻科手術も受け入れています。入院中は、子どもたちの転落防止のために、対象に合わせた高さの違うベッドの準備が必要です。乳児にはサークルベッド、幼児や小中学生には小児用ベッドの準備を

行います。アナフィラキシー対応等、呼吸音を聞き分けながら酸素流量、持続点滴、モニター監視と迅速な対応と小児へのきめ細やかな観察が必要で緊張の連続です。

緊急入院をスムーズに受け入れるため、常にベッドコントロール行いながら毎日部屋移動が必要となります。

治療しながら学ぶ子どもたち

病院敷地内には、府立羽曳野支援学校もあり、長期入院している小中学生は病棟から通学し、治療を行いながら学んでいます。日中は子どもたちの元気な声が響いていますが、ときには大きな泣

き声が響き、一人ひとりに対応できるように目を向けてはなりません。

長期入院児は、治療のため親と離れ、入院を強いられています。長期入院している幼児もおり、治療の必要性も生活の中で理解してもらえらるよう繰り返し説明しながら対応しています。夜間の緊急入院や重症者への対応に手をこまねたまま、一方では夜泣きしている子どもをあやすという目まぐるしい毎日です。

子どもたち一人ひとり、無限の力を秘めています。子どもが笑顔でいられるよう少しでも子どもたちがより成長しているよう私たち医療者はともに考え対応していきたいと思っ



「戦争する自衛隊」ではなく「戦争しない自衛隊」ですか？ ②

自衛隊明記で米軍とともに海外で戦争する国に



いま、なぜ9条に自衛隊を書き加えるのか

そもそも、自民党がつくった「改憲草案」では、憲法9条第2項を削除し、戦力としての「国防軍」を位置づけるとしています。では、なぜ、このタイミングで「自衛隊明記」を打ち出す必要があったのでしょうか。

国民をこまかして改憲の道ひらく

国民の多くは「憲法9条を守らなければならない」と考えています。それは戦後72年間、憲法9条が日本の平和に大きく貢献してきたからに他なりません。このような中で9条2項の削除と「国防軍」の創設に対し、国民の強い批判が予想されるため「9条1項、2項を残し、自衛隊を書き込むだけだからいいじゃないか」と国民をこまかそうとしているのです。

自衛隊明記で9条2項を空文化

憲法に明記される自衛隊は、もはや「専守防衛」の自衛隊ではありませんが、9条に自衛隊を位置づけることによって、2項を空文化するのがねらいです。これまで自衛隊が海外で戦争に巻き込まれることがなかったのは、9条2項があったからです。自衛隊をこの制約から解放し、戦争法(安保法制)で米軍とともに海外で戦争する国にしようとしているのです。武力による世界支配の意図をみき出し、日本に強い「肩代わり」となるよう圧力をかけるトランプ政権との共同軍事行動を世界中で展開するための突破口です。